

児童の読物特集号

転換期に立つ児童雑誌

各界の動きは批判から指導へ

旅
と
文
化

発行所
東京都千代田区神田保町2-30
全財修学研究会
電(03)351-2426
編集・発行人 黒井

本紙の主な内容
 ①転換期に立つ児童雑誌
 ②よい雑誌の編集を
 ③児童読物指導の問題
 ④子供の雑誌について
 ⑤月刊雑誌のできるまで
 ⑥学習図書の調査と研究
 ⑦優良図書館の紹介

児童雑誌の対象になる読者は、三歳才から中学生までの約千万人で、これに対して約五十種におよぶ児童雑誌が、毎月およそ九百万部發行されている。日本児童雑誌編集者会事務長の指田龍氏は、高学年向けの雑誌は競争が激しく、返品が割合をこせば赤字になると言い、したがつて児童雑誌界は正に戦国時代であるとも述べている。また児童雑誌の「売らんかな主義」の批判に対し、大人の雑誌や新聞でも売らないかでなければならぬ。つぶれたつてだれも教つてはくれない。教育家や批評家にはほめられる雑誌を作つて、つぶれたという例があるが、そんな連中にほめられる雑誌を作る、ダメになるというのが出版界の通念になつてゐることも言つてある。

この出版界の通念に立脚して、現在の児童読物について批判しなければ片手落ちといえよう。ともあれ、現在の児童読物がどんな方向に進みつつあるか、ここにその一端を特集してみた次第である。

「子どもを守る専門家会議」
去る五月三十日衆議院会館で開催された教師や父母の関心は、単なる文学、教育、映画、出版等の専門会議だけにとどまらず、個々の作家家と地域の母親100名が集つて、児童・生徒を指導する専門家会議である。ひらかれた「子どもを守る専門家会議」でも、マス・コミの中に育つて、児童文化全体を再検討し、児童文化全体を再検討しなければならないといふことにして、児童の読物に対する一般的の認識が次第に高まつてしまつた。教師や父母の関心は、

最近の傾向として、児童雑誌に対する教師や父母の関心は、單なる批判だけにとどまらず、個々の作家家と地域の母親100名が集つて、児童・生徒を指導する専門家会議である。ひらかれた「子どもを守る専門家会議」でも、マス・コミの中に育つて、児童文化全体を再検討し、児童文化全体を再検討しなければならないといふことにして、児童の読物に対する一般的の認識が次第に高まつてしまつた。教師や父母の関心は、

「女性が情婦、犯罪人、武器をふりまわす人物として描かれているも

の。」

「女性が情婦、犯

罪人、武器をふりまわす人物として

描かれているも

の。」

「女性が情婦、犯

罪人、武器をふり

まわす人物として

描かれているも

の。」

「女性が情婦、犯

罪人、武器をふり

まわす人物として</p

